

令和3年度 第2回健康づくり推進協議会

令和3年12月15日(水) 14:30～16:10



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

《目次》

【議題】 1. 令和3年度上期保健事業実施結果と令和3年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和3年度上期保健事業の項目別実施結果	3
2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）	4
3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）	5
4) 特定健診の実施状況（被扶養者）	6
5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）	7
6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）	8
7) 重症化予防事業の実施状況	9
8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況	10
9) その他の保健事業の実施状況	11

【議題】 2. 令和4年度保健事業計画（案）について

1) 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要（案）	13
2) 令和3年度下期の主な取組み	16
3) 令和4年度実施目標数	17
4) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）	18
5) 特定健診の受診促進（被扶養者）	20
6) 特定保健指導の実施促進（被保険者）	21
7) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）	22
8) 重症化予防対策の推進	23
9) コラボヘルスの推進	24
10) その他の保健事業	25

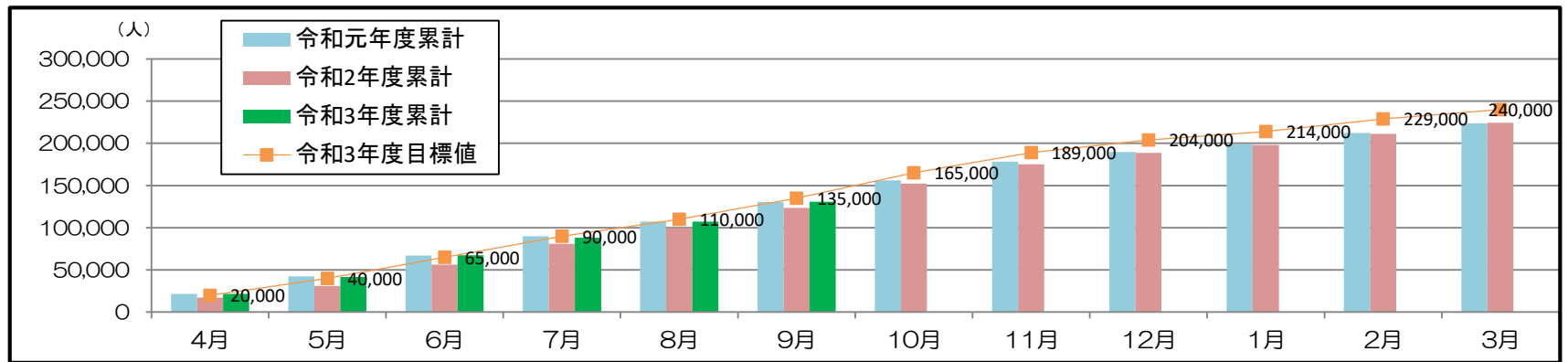
【議題】 1

令和3年度上期保健事業実施結果と
令和3年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和3年度上期保健事業の項目別実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	3年度実施状況		2年度実施結果		元年度実施結果	
				目標	上期実績(暫定値)	実績 (人数/率)	全国平均 (率)	実績 (人数/率)	全国平均 (率)
特定健康診査	(1) 加入者：特定健康診査合計 (2) + (5))	健診受診率	人数	318,920人	152,482人	285,958人	51.1%	284,623人	50.5%
			率	72.5%	34.7%	67.5%		67.0%	
	(2) 被保険者 ：生活習慣病予防健診 +事業者健診データ取得合計 (3) + (4))	健診受診率	人数	281,920人	139,776人	262,873人	59.0%	255,664人	58.0%
			率	82.1%	40.7%	77.7%		76.4%	
	(3) 被保険者 ：生活習慣病予防健診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	240,000人	130,851人	229,835人	51.0%	223,732人	50.9%
			率	69.9%	38.1%	67.9%		66.4%	
	(4) 被保険者 ：事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数	41,920人	8,925人	33,038人	8.0%	31,932人	7.1%
			率	12.2%	2.6%	9.8%		10.0%	
特定保健指導	(1) 加入者：特定保健指導合計 (2) + (5))	特定保健指導 実施率	人数	14,190人	5,189人	8,190人	15.4%	8,897人	16.0%
			率	24.5%	9.0%	17.0%		17.3%	
	(2) 被保険者 ：特定保健指導合計 (3) + (4))	特定保健指導 実施率	人数	13,860人	5,086人	8,029人	15.5%	8,699人	16.6%
			率	24.5%	9.3%	17.4%		18.1%	
	(3) 被保険者 ：特定保健指導 (協会指導分)	協会指導 実施分	人数	6,000人	2,517人	3,865人	7.5%	5,017人	10.9%
			率	11.0%	4.6%	8.4%		10.7%	
	(4) 被保険者 ：特定保健指導 (外部委託分)	外部委託 実施分	人数	7,860人	2,569人	4,164人	8.0%	3,682人	5.7%
			率	14.3%	4.7%	9.0%		7.3%	
	(5) 被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	330人	103人	161人	13.1%	198人	5.4%
			率	10.3%	3.2%	7.7%		5.0%	

2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



3年度実績	21,528	41,644	67,260	87,995	107,331	130,851						
2年度実績	17,169	30,856	56,231	80,829	99,545	123,663	152,452	175,093	188,691	198,074	211,292	224,408
元年度実績	21,644	42,522	66,863	89,980	107,217	130,338	156,175	178,284	189,575	198,735	212,379	223,732

※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

上期受診者数の実績は前年度実績と比較し増加しているが、上期の目標値を達成することはできなかった。
 上期目標達成率96.9% 前年度上期比105.8%

【取組み内容・結果】

- (1) 健診委託機関との新規契約 → 新たに1機関と健診委託契約を締結 37機関
- (2) 生活習慣病予防健診委託機関への実地調査 5機関
- (3) 新規適用事業所及び新規任意継続加入者への健診受診案内を送付
 事業所609社、任意継続加入者5,333名
- (4) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進
 参加機関28機関 アクセス数4,321件
- (5) 健診委託機関に対し、コロナ禍における健診業務への影響についてアンケート調査

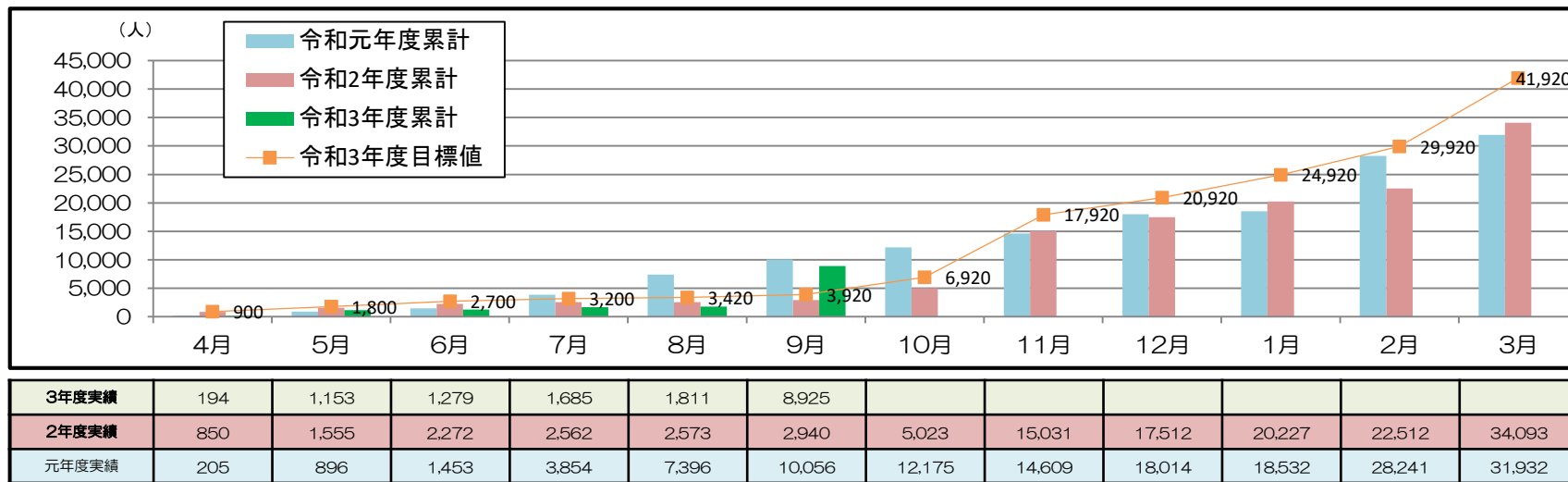
【課題】

健診委託実施機関での健診受診者数の拡充や受診機会の増加を図るとともに、生活習慣病予防健診の制度周知を工夫していく必要がある。

【令和3年度下期の取組み】

- (1) 健診委託機関が少ない県央地域（三条市、燕市、見附市、加茂市、南蒲原郡田上町）での出張健診の実施
 （令和3年11月～令和4年2月）
- (2) 健診機関への事務説明会の開催（令和4年2月）
- (3) 協会けんぽ通信等の広報誌を活用した受診勧奨

3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

前年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を優先したため事業実施を遅らせたが、今年度は順調に事業実施できている。また、健診機関へ早期提供を促した結果、事業者健診結果データが早期提供されている。
上期目標達成率227.7% 前年度上期比305.6%

【取組み内容・結果】

- (1) 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進
- (2) 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せた、新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる勧奨 609社
 →同意書提出51社 取得率8.4%
- (3) 健診委託機関への事業者健診結果データにおける新スキームの対応状況に関するアンケート調査の実施

【課題】

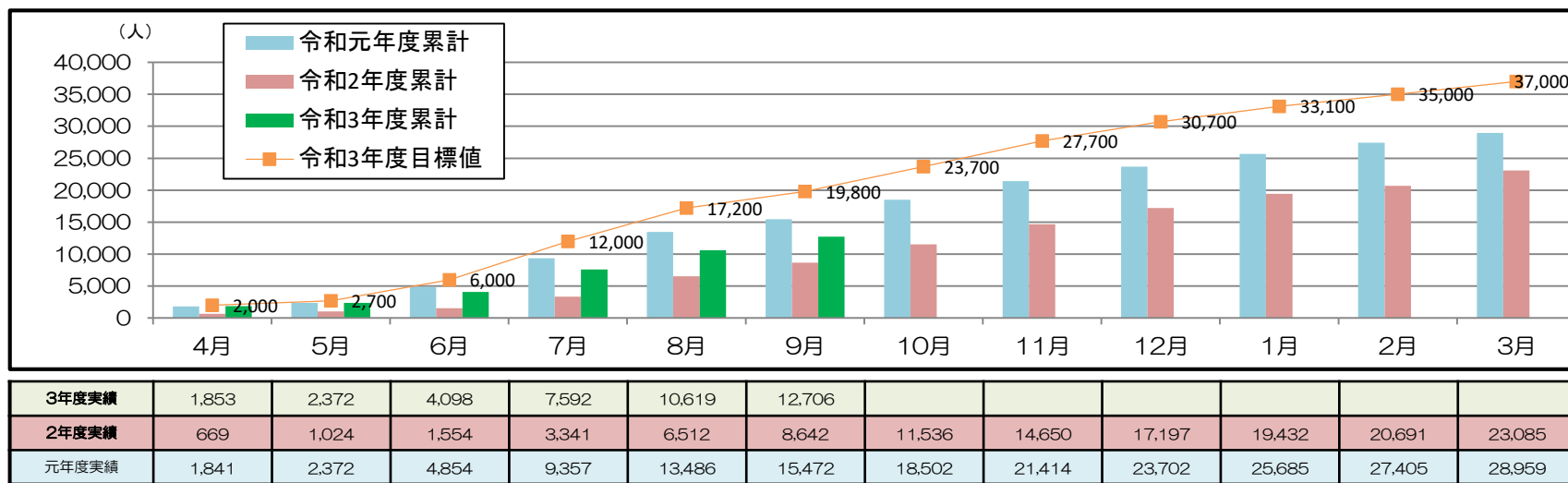
事業者健診データの取得促進のため、民間委託業者と事業進捗状況確認や課題と対応策の検討による更なる取得促進を図る。

また、健診委託機関からの事業者健診結果データ提供状況について進捗管理を徹底する。

【3年度下期取組み】

- (1) 労働局との連名文書を活用した民間委託業者による事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨（令和3年10月～）
- (2) 健診委託機関へ事業者健診結果データの提供状況をフィードバックし、必要に応じ再度提供依頼
- (3) 運輸関係団体と連携した事業所への周知広報

4) 特定健診の実施状況（被扶養者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

新型コロナウイルス感染症対策として、自治体主催の集団健診の延期や中止があった前年度に比べ、年度初めから受診者数が増えている。しかし、自治体の集団健診申込みが全て予約制になる等の感染予防対策が続いていることや対象者の受診控えの影響により、上期の目標値は達成できなかった。

上期目標達成率64.2% 前年度上期比147.0%

【取組み内容・結果】

- （1）新規加入者への特定健診受診券等の送付 12,633人
- （2）市町村主催集団健診への受診案内文書を送付 長岡市在住者9,469人 魚沼市在住者1,231人

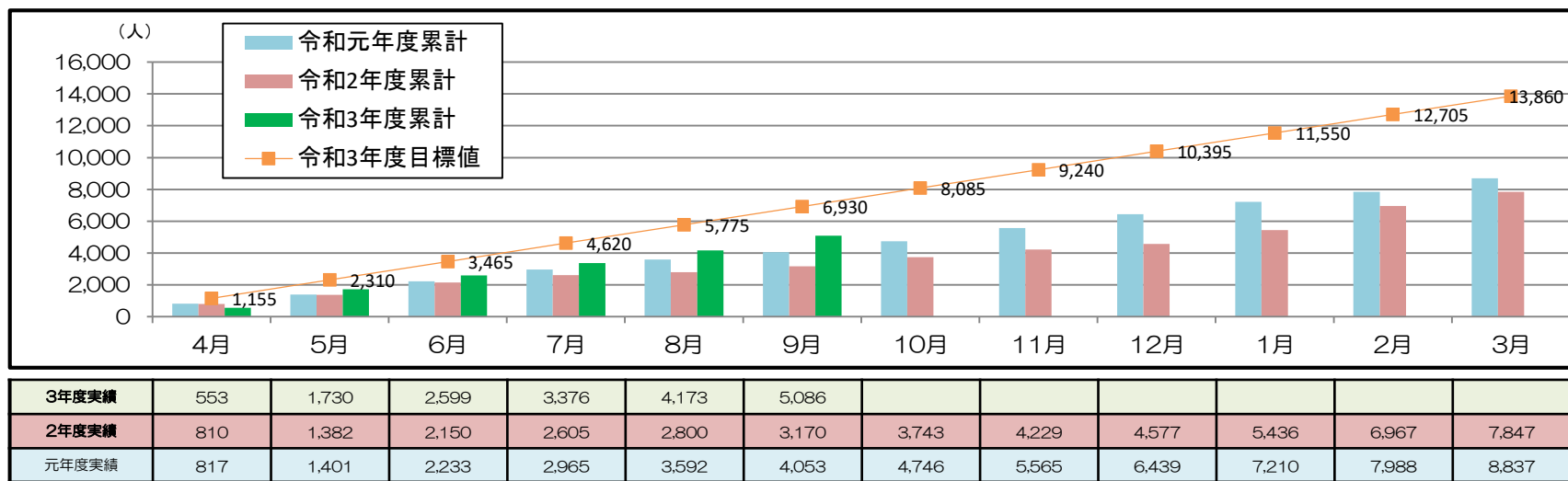
【課題】

受診機会の確保に向け、自治体との連携による受診勧奨事業の自治体数の拡大、協会けんぽ主催の集団健診の開催地域や日程の拡充を図る。

【3年度下期取組み】

- （1）市町村主催集団健診への受診案内文書を送付（上越市、五泉市 令和3年10月～）
- （2）新潟県作成のがん検診受診勧奨チラシの送付（令和3年10月～）
- （3）新潟市との協働事業による集団健診の実施（女性限定 特定健診と肺がん・乳がん検診の同時実施 令和3年12月～）
- （4）新潟市在住の男性被扶養者への受診勧奨案内文書を送付（令和4年1月～）
- （5）新潟市以外の地域における協会けんぽ主催集団健診の実施（11市町村、15日間の実施予定。令和4年2月～3月）
- （6）令和4年度に40歳代の被扶養者へ特定健診受診券発送前に受診勧奨ハガキの発送（令和4年3月）

5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

上期の実施件数は令和元年度、2年度実績と比較し増加したものの、今年度上期目標を下回る実施状況であった。上期目標達成率73.4% 前年度上期比160.4%

【取組み内容・結果】

- (1) 専門業者による特定保健指導の実施の拡大 2,011人分提供
- (2) 健診委託機関での健診当日の初回面接実施の拡大
- (3) 特定保健指導における血液検査等検査の導入 → 15機関 394人実施
- (4) 協会保健師等との個別面談による進捗管理の徹底 9月～
- (5) 本部作成「人材育成プログラム」に基づく支部保健師育成の実施 1人実施
- (6) 委託機関への実地調査 3機関実施
- (7) 事業所訪問による実施勧奨 4事業所
- (8) ICTを活用した協会保健師による特定保健指導の開始 → 18人実施
- (9) 2年連続特定保健指導実施率0%の健康宣言事業所への文書・電話による実施勧奨 57事業所
- (10) 協会保健師等と特定保健指導委託機関の指導者との情報交換会の開催

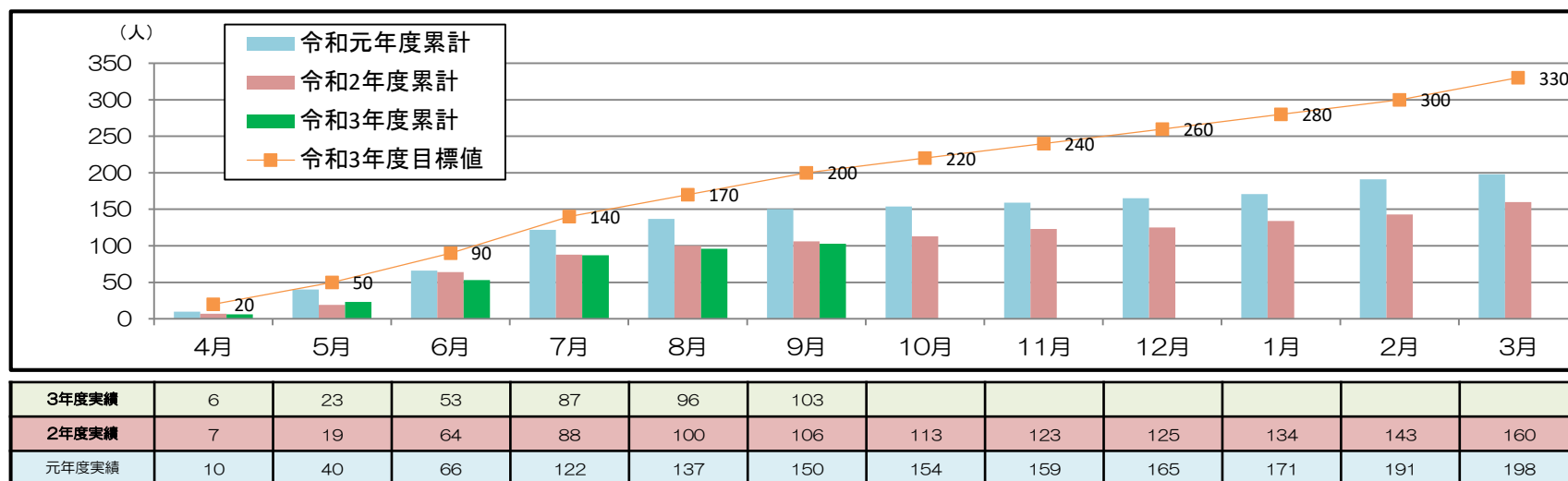
【課題】

- ・委託機関での実施促進のため、各機関の状況把握と対応策の検討を継続的に行う。
- ・協会保健師等の訪問による実施の拡大を図る。

【3年度下期取組み】

- (1) 特定保健指導委託機関との個別打合せ会にて実施促進に向けた体制整備及び健診当日実施の拡大に関する依頼の実施
- (2) 支部内研修会等を通じた協会保健師等への人材育成の実施
- (3) 協会保健師等の実施拡大のため事業所勧奨業務及び支部内体制の見直し
- (4) 事業所訪問による特定保健指導実施の拡大

6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

新型コロナウイルス感染症により、加入者自身が健診受診を自粛する傾向が継続しているため、特定保健指導実施にも影響がでており、今年度実績は昨年度と同程度であったが、今年度目標を下回る実施状況であった。

上期目標達成率51.5% 前年度上期比97.2%

【取組み内容・結果】

(1) 定期的な特定保健指導利用券の配付 1,419人

【課題】

特定保健指導実施機会の確保のため、健診会場での実施を進める。また、委託機関での体制整備を依頼する。

【3年度下期取組み】

- (1) 新潟市と協会けんぽの協働による集団健診と併せた健診当日の健診委託機関によるミニ講話を実施し、健診後に健診結果手渡し方式による特定保健指導初回面接の実施
- (2) 新潟市以外の協会けんぽ主催集団健診における特定保健指導当日実施（11市町村、15日間の実施予定）
- (3) 協会けんぽ通信等の広報誌を活用した受診勧奨

7) 重症化予防事業の実施状況

取組内容		結果
①本部における一次勧奨 毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認		- 対象者数 4,195人 (令和2年度下期健診受診者分) - 参考：前年度同時期対象者数 3,684人
②支部における二次勧奨		- 対象者数 3,691人 (令和2年度下期健診受診者分) - 内訳：一次勧奨新規該当者 2,661人 ：二次対象者 1,030人
	民間業者への未治療者に対する受診勧奨業務委託	
	協会保健師による重症度が高い人への電話による受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼	- 電話勧奨数 3,986人 - 文書勧奨数 6,850人
③糖尿病性腎症に係る重症化予防事業		
	上越市連携重症化予防事業（人工透析予防サポート）	送付数 104人 ⇒申込者数 3人
	魚沼市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）	送付数 22人 ⇒申込者数 1人
	見附市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）	送付数 24人 ⇒申込者数 2人
	南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（CKD）専門医への受診勧奨事業	送付数 6人 ⇒受診者数 4人

【状況と課題】

要治療者の医療機関未受診者の割合は年々増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度一次勧奨対象者は大幅に増加した。受診勧奨後の医療機関受診率は11.1%（令和2年度受診率）であり、全国10位であった。経年的に未受診である者の増加が課題であり、未受診者に対する更なる受診促進を目指し、勧奨方法の改善、委託業者による進捗管理を徹底する。

【3年度下期の取組み】

- 受診勧奨文書内容等の改訂
- 事業所訪問による重症化予防事業への協力依頼
- 人工透析予防サポート対象者へのアンケート実施による実態把握および勧奨方法の見直し
- 人工透析予防サポートの事業評価結果の検証

8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況

【取り組み内容・結果】

健康経営に取り組む事業所をサポートするため、「にいがた健康経営宣言」事業を実施する。

- ・ 宣言事業所数を増やすため文書及び電話勧奨を実施する。併せて、生命保険会社と覚書を締結し、生命保険会社からも事業所へ訪問勧奨を行う。
- ・ 新潟商工会議所会報誌に募集記事を掲載。
- ・ 健康経営に取り組む事業所の取組を紹介するための事例集を作成。
- ・ 高血圧予防改善取り組んでいる事業所に向けた医師による講演会の実施。

にいがた健康経営宣言事業所数 588社 9月末時点

＜「健康経営優良法人2021」認定事業所数（新潟支部）＞

- ・ 大規模法人部門申請事業所数 6社
- ・ 中小規模法人部門申請事業所数 103社

【課題】

データヘルス計画の目標達成に向けて、効果的な勧奨を行うとともに、宣言済み事業所の健康づくりをサポートするシステムを構築する。

【令和3年度下期の取組み】

- ・ にいがた健康経営宣言事業周知のための動画作成
- ・ 健康保険委員委嘱済み事業所を中心に事例集配付と宣言事業所の獲得
- ・ 宣言事業所への事業所カルテの送付

9) その他の保健事業の実施状況

【取組み内容・結果】

- (1) 歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話を新潟県内の加入事業所へ講師を派遣又はリモートにて実施
→ 目標20社 実施1社
- (2) 健診委託機関と協働した要治療者への受診勧奨 6機関
- (3) 協定締結に基づく自治体等との連携事業（セミナーや催物）は感染予防の観点から中止



【課題】

委託先の感染予防対策を確認しながら、事業の見直しを図る。
また、自治体等との連携事業も、感染予防対策を確認しながら加入者の健康づくりを推進できるような事業内容・方法等の修正を検討していく。



【令和3年度下期の取組み】

高血圧予防改善コース実施事業所に対する歯と口腔内の健康づくり講話に関する案内チラシの送付

【議題】 2

令和4年度保健事業計画（案）について

令和4年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートした保険者機能強化アクションプラン(第5期)では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、保険者機能強化アクションプラン(第5期)の目標を達成できるよう、令和4年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

(1) 基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点から健全な財政運営に努める

●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

- ・ 標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・ 不正の疑いのある事案の重点審査及び立入検査の実施
- ・ レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的な点検の推進

●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・ 保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
- ・ 債権の早期回収の強化及び、保険者間調整や法的手続きの実施による返納金債権の回収率の向上

●業務改革の推進

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・ 職員の意識改革と柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上

●オンライン資格確認の円滑な実施

- ・ 国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進への協力

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・健診・保健指導カルテ等を活用（実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・地方自治体との連携（市との協定締結の推進等）によるがん検診との同時実施等の拡大
- ・事業者健診データの取得に係る新たな提供・運用スキームの構築に向けた国等への働きかけの実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・外部委託による健診当日の初回面談の更なる推進及び情報通信技術の活用
- ・特定保健指導のアウトカム指標を用いた試行的な運用を行う
- ・協会保健師の育成プログラムの策定（保健師キャリア育成課程）を実施

●重症化予防対策の推進

- ・未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
- ・現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施

●コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス（どのような手順で行うか）及びコンテンツ（何を行うか）の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図る
- ・健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るための新たなポピュレーションアプローチの検討
- ・事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルスの予防対策の推進

●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知
- ・「医療機関・薬局向け見える化ツール」等を活用した、医療機関・薬局に対する働きかけ
- ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進しているか確認しつつ、使用促進に向けて、医療保険制度や診療報酬上の課題等について、国の審議会等における積極的な意見発信

(2) 戦略的保険者機能**●支部で実施した好事例の全国展開**

- ・支部の特性等を踏まえた保健事業の充実・強化(次期アクションプランで想定)に向けた取組を、令和5年度にパイロット事業として実施することとし、令和4年度にその事業の選定や計画の策定を行う
- ・上記の事業の充実・強化等を見据え、支部保険者機能強化予算を活用した喫煙対策、メンタルヘルス等の保健事業も推進

●地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信

●調査研究の推進

- ・保険者協議会、都道府県、市町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施の検討
- ・医療費適正化の施策等の検討のための外部有識者を活用した調査研究等の実施
- ・調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・加入者・事業主等に幅広く情報発信するため、全支部共通の広報資材作成による広報の実施
- ・作成した広報資材を活用した広報の実施結果等を踏まえた広報資材の改善、拡充の検討

2) 令和3年度下期の主な取組み

(1) 特定健康診査実施率・事業者健診データの取得率の向上

- 「健診・保健指導カルテ」や事業所検索(抽出)等機能の活用により、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的・優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を実施する。
- 全国ベース及び支部レベルで受診率の低い業態等に対して、本部及び支部から業界団体に対する協力依頼を行う。
- 事業者健診データの提供が円滑に進むよう、関係団体等へ新たな運用スキームの実施の協力を要請する。
- 被扶養者の特定健診について、市との協定締結を進め、がん検診との同時実施など連携して受診率の向上を図る。

(2) コラボヘルスの推進(健康宣言のプロセスとコンテンツの標準化)

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化として示した「基本モデル」について、適宜、支部の取組に取り込みながら、健康宣言の数と質の向上を図る。

(3) 特定保健指導実施率の向上

- 本部から業界中央団体等へ特定保健指導実施機関の拡大等の協力依頼を実施する予定。支部においては、適宜、業界団体や健診実施機関への働きかけを実施する。
- 健診当日の保健指導の推進、特定保健指導実施機関の拡大に引き続き取り組む。

(4) 重症化予防事業の推進

- 従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を確実に実施する。

3) 令和4年度実施目標数

事業項目		数値項目	値区分	新潟支部目標	全国目標	
					第3期 特定健診等実施計画 (令和4年度)	第3期 特定健診等実施計画 (H30-R5年度)
特定健康診査	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	健診受診率	人数 率	277,100人 83.0%	70.3%	73.6%
	(2) 被保険者 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診 受診率	人数 率	236,500人 70.9%	61.2%	63.9%
	(3) 被保険者 事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数 率	40,600人 12.2%	9.1%	9.6%
	(4) 被扶養者 特定健康診査	健診受診率	人数 率	32,500人 38.3%	33.2%	35.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	健診受診率	人数 率	309,600人 74.0%	62.0%	65.0%
特定保健指導	(1) 被保険者 合計((2)+(3))	特定保健指導 実施率	人数 率	14,800人 30.5%	30.1%	36.4%
	(2) 被保険者(協会指導分)	協会指導実施率	人数 率	6,500人 13.4%		
	(3) 被保険者(外部委託分)	外部委託実施率	人数 率	8,300人 17.1%		
	(4) 被扶養者	特定保健指導 実施率	人数 率	410人 14.0%	9.0%	10.0%
	(5) 加入者合計((1)+(4))	特定保健指導 実施率	人数 率	15,210人 29.6%	29.0%	35.0%
重症化予防		受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率	率	12.4%	—	—

4) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 生活習慣病予防検診受診勧奨および事業者健診新スキームに関する周知広報 新規事業	生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキームの制度を掲載したリーフレットを作成し、事業所あて送付または健診機関を通じた配布を行い、制度周知と実施促進を図る。
(2) 業界団体との連携による受診勧奨 新規事業	健診実施率の低い業態（運輸業など）における健診保健指導実施率向上のため、事業所カルテを活用し、業界団体と健康課題を共有するとともに、業界団体と連携した広報活動や、連名での文書発送を行い、受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組む。
(3) 健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載	加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。
(4) 新規適用事業所等に対する健診案内の送付	年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所に対し、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付し、受診率向上を図る。
(5) 新規加入者に対する健診案内の送付	令和4年度年次案内対象データ抽出後の新規加入者（35歳以上の任継被保険者）に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送し、生活習慣病予防健診の受診率の向上を図る。
(6) 集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導	生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域に対し、受診率が低い事業所及びそこに勤務する被保険者を対象に、生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。

4) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
(7) 事業者健診データ取得の勧奨	労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得の電話勧奨を実施する。また、既に同意書を取得しているものの、提供のない事業所へ民間委託業者から架電をして、同意書記載内容を確認を行い、必要に応じて同意書の再取得や紙媒体での提供を促し、取得促進を図る。 その後、受理した同意書等の受付管理及び紙媒体で提供があった健診結果のデータ化も民間業者に委託することで業務の効率化を図る。
(8) 事業所及び被扶養者への健診年次案内の送付	令和5年度健診年次案内(生活習慣病予防健診、特定健診受診券発送業務)及び令和5年度保健事業に使用する印刷物(送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知チラシ等)を作成し、送付対象事業所及び受診対象者への受診勧奨に活用する。

5) 特定健診の受診促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市）	- 新潟市在住の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。 - 新潟市との連携事業によるがん検診も併せて実施する。
(2) 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）	- 新潟市以外の住所地の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。 - 協定市については連携事業によるがん検診も合わせて実施する。
(3) 市町村と連携した集団方式による特定健康診査	市町村が主催する集団健診への受診案内を送付する。
(4) 新規加入者への健診案内の送付	令和4年度年次案内対象データ抽出後の新規加入者(40歳以上の被扶養者)に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送し、特定健診の受診率の向上を図る。
(5) 40歳代への特定健診受診勧奨	40歳代の特定健診対象者をターゲットに、イベント・冊子・動画配信等を組み合わせたコンテンツを提供することで、健康意識の醸成を図る。 - 年間を通じたコンテンツの中に、特定健診の受診を組み合わせることにより、受診率の向上に繋げる。

6) 特定保健指導の実施促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 事業所への特定保健指導実施勧奨訪問	大規模事業所や健康宣言事業所のうち、特定保健指導を受け入れていない事業所に訪問し、特定保健指導の実施に向けて勧奨を実施する。
(2) 特定保健指導委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施	特定保健指導委託機関を訪問等し、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。
(3) 協会けんぽ保健師等の育成の強化	保健師等の知識・技術向上のため、本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師に対する個別の育成を実施する。併せて集合研修方式の支部内研修会を年6回開催する。 また、グループ長と契約保健師等との個別面談を行い、個人の課題解決を図るとともに実績向上につなげる
(4) 協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	健康宣言事業所や大規模事業所のうち、特定保健指導を受け入れていない事業所に訪問し、事業所カルテを活用して特定保健指導実施の勧奨を行う
(6) ICTを活用した特定保健指導の実施	特定保健指導対象者の利便性向上のため、ICTを活用した特定保健指導を拡大する。
(7) 特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

7) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 集団会場での特定保健指導実施	・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式で委託機関による特定保健指導を実施する。 ・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を行う。
(2) 貸し会議室やICTを活用した特定保健指導の実施 	特定保健指導利用券送付対象者の内、まだ特定保健指導を未実施の方に対し、再利用勧奨を行い、貸し会議室やICTを活用した協会保健師等による特定保健指導の実施する。

8) 重症化予防対策の推進

事業名	取組内容
(1) 未受診者への電話での医療機関受診勧奨と併せて事業主への受診勧奨協力依頼	委託による電話での受診勧奨を新潟支部適用の一次・二次勧奨対象者実施。併せて事業主へ事業所の健康度が把握できる事業所カルテと受診勧奨協力依頼文書を送付し、その後委託による電話での協力依頼を行う。
(2) 南魚沼地域との連携による専門医への受診勧奨	南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨として対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書の送付を実施する。
(3) 協定市との連携による人工透析予防サポート実施	・ 協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 ・ 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付し、文書発送後には協会保健師による電話での受診勧奨をあわせて行う。
(4) 連続該当者の在勤事業所へ訪問	受診勧奨対象者のうち、重症度の高い連続該当者が在勤する事業所へ支部職員が訪問し、事業主や健診担当者に対して、インセンティブ制度の周知と受診勧奨への協力依頼を行う。
(5) 健診委託機関と協働した要治療者への受診勧奨	健診委託機関にて生活習慣病予防健診を受診し、その結果、血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診結果が出た直後に医療機関受診結果回答はがきを配布するとともに、受診の必要性の説明し、受診勧奨を行う。必要に応じて、医療機関への連携または外来予約を行う。

9) コラボヘルスの推進

事業名	取組内容
(1) 健康宣言事業に係る管理・勧奨業務委託	- 新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。 - 加入者の健康増進のため、健康宣言事業の拡大が重要であり、エントリー事業所獲得が課題である。そのため委託業者を活用し電話勧奨を実施する。 - エントリー事業所の管理、チャレンジセットの送付等、業者による通年での事務を業務委託する。
(2) 健康経営及び働き方改革セミナーの関係団体との共同事業	健康経営宣言エントリー事業所には更なる取り組み内容の充実を図るために、未エントリー事業所には健康経営の内容を知っていただくため、各関係団体（新潟県、新潟市等）と協力連携しながらセミナーを開催する。
(3) 健康情報の提供 	- 事業所が健康経営を進める上では従業員への健康教育が重要となるため、経営者向けの情報提供として、講演会形式とした専門家からの講演内容を情報提供する。 - 講演会テーマは「メンタルヘルス・禁煙・健康づくり」とし、提供方法は「YouTube」にアップロードやDVDの貸し出しとする。 - 講演会の資料は、協会けんぽ新潟支部のホームページからも印刷ができるようにし、従業員の教育に有効活用していただく。また、未エントリー事業所はエントリーに繋げる。
(4) 事業所カルテを活用した健康宣言事業所の勧奨およびサポート事業	「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所における最新の健康課題の把握、今後の取り組みの参考ツールとして、事業所カルテを年1回送付する。 - 健康課題から更なる取り組みを進めていただくため、取り組みに必要なサポートキットを事業所カルテと一緒に送付する。 - 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加、健康宣言事業取り組み事業所の満足度の向上を図る。

10) その他の保健事業

事業名	取組内容
(1) 歯と口腔内の健康に関する事業	加入者の歯・口腔内の健康づくり推進に向けた取組みとして、事業所向けの歯科衛生士による歯の健康講話の実施（対面、あるいはICT等）し、健康への意識・行動の醸成を図る。
(2) 関係機関との協定に基づく連携事業	・ 関係機関との連携によるイベント等の実施 ・ 関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大 ・ 協定市との保健事業連携会議の開催

メモ
